

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第72回理事会

平成16年3月

第72回通常理事会議事録

1. 開催日時

2004年3月10日（水） 18:00-21:00 スクワール麹町「寿」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事12名、委任状による出席理事1名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

【出席理事】 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、御藤清吉理事、大沼保昭理事、岡部謙治理事、金平輝子理事、下村満子理事、宮崎勇理事、村山富市理事、山口達男理事、和田泰樹理事

【委任状出席理事】 大鷹淑子理事、

【オブザーバー】 中嶋滋連合国際局長（草野理事より委任され出席）
外務省アジア大洋州局地域政策課 山田滝雄課長
同 坂野彰彦事務官、海老原敏事務官

【事務局】 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、山崎玲子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は金平輝子理事と宮崎勇理事を指名した。

4. 議題

（1）平成16年度事業計画及び収支予算（案）の承認について

平成16年度事業計画及び収支予算（案）について、予め配布された資料に基づき、伊勢事務局長及び斉藤総務部長より説明があり審議された。審議の結果、事業計画について、償い事業の総括に関する事業についても項目を立てて記述するように求められ、修文後の事業計画案を各理事に送付することと了承されることとされた。予算案は原案どおり承認された。

（2）アジア女性基金の今後の諸課題について

基金の諸課題に関する意見交換においては、主として、以下のことについて議論され、提案された。

【提案要旨】

①償い事業の果たした役割と成果について、基金の残された期間に、アジア女性基金は誠意をもって使命を果たしたことを、この事業に協力された国民はもとより国内外の方々に対して、広報すべきではないか。次の世代につなげていくという未来志向的な企画による広報や啓発活動（たとえば、シンポジウムなど）を展開し、この基金を終えることが重要ではないか。

②生存されている被害者に対する、基金解散後のアフターケアをどう考え、これを政府にどう提案していくかについても、基金として検討すべきではないか。

③第71回理事会において提案されたインドネシア事業に関してのワークショップの開催について、外務省から見解が述べられた。

【外務省の見解】外務省からインドネシア政府に話を持ち出すことは非常に困難である。その理由は、主に2つあり、(1)本年はインドネシアで選挙を控えており、状況が非常に微妙である。(2)インドネシア政府が慰安婦の認定は困難であり、慰安婦の方々や家族の品位、および、尊厳を守る必要があるとの立場であったことから、対応可能な最善の措置として、個人を対象とした事業ではなく、高齢者社会福祉事業に対し支援をすることとした経緯をふまえると、現段階で提案されたようなシンポジウムの開催は、外務省全体の議論の結果、非常に困難であるとの結論である。

この外務省見解をふまえ、インドネシア事業を含めた償い事業については、理事と運営審議会委員の何人かで構成されるプロジェクトチームをつくり、事務局の人たちと議論をしながら決めていってはどうかとの提案が出された。

アジア女性基金の今後の諸課題に関する基本的な問題については、次回理事会で決めることで了承された。

以上の提案に対する検討は理事会で行うこととされた。

5. 報告事項

冊子「『慰安婦』問題とアジア女性基金」が刊行されたこと、並びに、参考として、今後の送付先(案)が伊勢事務局長より説明された。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成16年3月10日

議長 (理事長)

林山 尚幸 

議事録署名人 (理事)

金平 輝子 

同 (理事)

宮崎 勇 